

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	外国語指導助手設置事業			事業の概要	小学校外国語教育及び中学校外国語教育（英語）の充実と、国際教育の推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を各学校に配置する。具体的には、中学校全学級及び小学校3年から6年の学級で、教科担任、学級担任との複数（ティーム・ティーチング）での定期的な指導を実施し、新学習指導要領による小学校外国語教育の充実に努める。			目標指標名	外国語指導助手による年間学習指導時間（1学級平均）		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	中学校：140時間 小学校：75時間					
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外						
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	外国語指導助手の年間指導時間を確保することで、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の素地の育成につながるため					
担当課	教育委員会	学校教育課		性質別	任意的事業	根拠法令等					
区分	継続	事業期間	平成	6	年	～	年				

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	現在8名を配置することで、中学校では、週4時間（年間140時間）の複数指導による外国語教育の充実に図ることができた。また、小学校では、5・6年生が週2時間（年間70時間）、3・4年生が週1時間（年間34時間）、複数での指導時間を確保することにより、外国語教育における指導の充実に図ることができた。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施し、さらなる国際理解教育の推進・充実に図る。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、国際理解教育、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成に努める。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、国際理解教育、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成に努める。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、国際理解教育、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成に努める。		
指標の年度ごと目標値等	中学校：140時間 小学校：75時間			中学校：140時間 小学校：75時間			中学校：140時間 小学校：75時間			中学校：140時間 小学校：75時間			中学校：140時間 小学校：75時間		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	32,648千円	県補		34,848千円	県補		34,848千円	県補		34,848千円	県補		34,848千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	32,648千円		一財	34,848千円		一財	34,848千円		一財	34,848千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性								
目標指標の実績	中学校：140時間 小学校：75時間		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）					
事務事業の評価・課題	総合評価		これまでの取組を継続する一方で、学校規模に応じて訪問回数の割り振りを精査し、より効果的な活用を検討したい。			事業の方向性		財源について		備考	
	A					新規採択		拡大			
	令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で新学習指導要領が完全実施となった。外国語教育の充実が重点の一つに明示され、指導力強化が喫緊の課題となっている。今年度、外国語指導助手（ALT）を8名体制とし、小学校外国語活動・外国語科の授業を指導者とALTとのTT指導を実施し、目標指標を達成できた。課題としては、ALTの増員によりきめ細かな指導が可能となり、さらなる外国語教育の充実が図られるものとする。					現状維持	○	計画通り	○		
						見直して継続		削減			
						拡充		/			
						改善					
						縮小					
						統合					
		休止・廃止									
		不採択									

事業の優先度・総合評価

事業名： 外国語指導助手設置事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	特別支援教育支援員配置事業			事業の概要	特別支援教育支援員を配置することにより、発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する生活介助を行うとともに、児童生徒に対する安全確保などの学習上のサポートを行う。	目標指標名	特別支援教育支援員配置数（年あたり）		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり					数値目標	25人		
基本施策	1 学校教育等の充実					数値目標以外			
個別施策	2 義務教育の充実					目標値算出の考え方	特別支援教育支援員をニーズに応じて配置することにより、発達障害等のある児童生徒の安全かつ有意義な学校生活につながるため		
担当課	教育委員会	学校教育課		性質別	任意の事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 19 年 ～ 年						

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、十分な教育を受けられるよう努めることができた。また、対象となる児童生徒を支援することで、学級全体の機能不全を未然に防止し、学校教育の振興に資することができた。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、インクルーシブ教育の観点から、より教育的ニーズに応じた支援に努めることができるようにする。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、インクルーシブ教育の観点から、より教育的ニーズに応じた支援に努めることができるようにする。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、インクルーシブ教育の観点から、より教育的ニーズに応じた支援に努めることができるようにする。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、インクルーシブ教育の観点から、より教育的ニーズに応じた支援に努めることができるようにする。		
指標の年度ごと目標値等	25人			25人			27人			27人			27人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	34,586千円	県補		34,547千円	県補		34,547千円	県補		34,547千円	県補		34,547千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	34,586千円		一財	34,547千円		一財	34,547千円		一財	34,547千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	25人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒が増加している現状に対応するには、それぞれの学校に応じて、校内での支援員の活用方法について工夫改善を図っていく。			事業の方向性	財源について		備考
	各校に配置された特別支援教育支援員が、一人一人の障害の程度に応じて、寄り添いながら対応することで、概ね本人及び他の児童が落ち着いて学校生活を送ることができた。 今後は、特別支援教育支援員の人材において、質的担保をいかに安定的に確保するかが挙げられる。 令和2年度：24名を10校へ 令和3年度：25名を10校へ 令和4年度：25名を11校へ	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
		拡充							
		改善							
		縮小							
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	ICT支援員派遣事業		事業の概要	ICT支援員の配置により、一人一台整備されたタブレット端末を活用した授業実践の促進及びオンライン授業を含む教員のICT活用スキル向上を図り、学校教育の情報化を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努める。	目標指標名	ICT支援員による年間授業支援時間（1学級平均）	
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	20時間	
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外		
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	市内小中学校に、ICT支援員を計画的・平準的に派遣することで、ICTを活用した教育効果の高い授業づくり及び学校のデジタル化促進につながるため	
担当課	教育委員会	学校教育課	性質別	任意の事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	令和 3 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	ICT支援員を小・中学校に配置し、ICTを活用した授業実践の促進及びオンライン授業を可能にする教員のICT活用スキル向上に努めた。具体的な取組は、以下のとおりである。 ・臨時休業等の緊急時における児童生徒の学習を保障する環境を整えた。 ・新学習指導要領に基づいて、児童生徒のICT活用力、情報活用能力を育成するために、操作支援にあたった。 ・教員のICT活用スキルの向上のために、授業づくりの支援及び校内研修での指導を行った。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・各教科、各単元に応じた、より効果的なICTの活用方法について、ICT支援員と教員が連携できる体制づくりを進める。 ・学校のデジタル化促進のために、ICTを活用した業務改善について活用を図る。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・各教科、各単元に応じた、より効果的なICTの活用方法について、ICT支援員と教員が連携できる体制づくりを進める。 ・学校のデジタル化促進のために、ICTを活用した業務改善について活用を図る。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・各教科、各単元に応じた、より効果的なICTの活用方法について、ICT支援員と教員が連携できる体制づくりを進める。 ・学校のデジタル化促進のために、ICTを活用した業務改善について活用を図る。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・各教科、各単元に応じた、より効果的なICTの活用方法について、ICT支援員と教員が連携できる体制づくりを進める。 ・学校のデジタル化促進のために、ICTを活用した業務改善について活用を図る。	
指標の年度ごと目標値等	20時間			20時間			20時間		20時間		20時間	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	5,132千円	県補		14,661千円	県補		14,661千円	県補		14,661千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入				
		一財	5,132千円		一財	14,661千円		一財	14,661千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性								
目標指標の実績	14.8時間		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）					
事務事業の評価・課題	総合評価	A	ICTを活用した授業づくり及び学校のデジタル化を促進するために、より教育効果の高い活用方法を検討をしていく。想定される内容は、以下のとおりである。 ・学校間を結んだ遠隔授業を推進するにあたって、ICT環境整備に努める。 ・各教科、各単元に応じた、より効果的なICTの活用方法について、ICT支援員と教員が連携できる体制づくりを進める。			事業の方向性	財源について		備考		
	ICT支援員の各学校への配置により、以下の成果が得られた。 ・児童生徒へのICT機器の操作支援を行い、操作スキルの向上及びトラブル解消につなげることができた。 ・教員へのタブレットPC等機器の接続・設定等環境整備、利用法についての助言及び作業支援を行い、授業が円滑に進められた。 ・校内研修においてICT支援員活用し、教員のICT活用の能力が向上した。					新規採択	拡大				
						現状維持	○	計画通り		○	
						見直して継続	削減				
							拡充				
							改善				
							縮小				
						統合					
		休止・廃止									
		不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調査（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	事業の概要	市内小・中学校からの派遣要請に応じて市費スクールソーシャルワーカーを派遣し、いじめ、不登校、暴力行為その他の学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境の調整及び改善を図る。			目標指標名	児童生徒の生活改善率（改善者÷支援を受けた児童生徒×100）
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり		数値目標	85%			
基本施策	1 学校教育等の充実		数値目標以外				
個別施策	2 義務教育の充実		目標値算出の考え方	SSWによる教育相談・家庭訪問等により、児童生徒の生活改善のために支援・援助体制が確立でき、児童生徒の生活改善につながるため			
担当課	教育委員会 学校教育課	性質別	任意の事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 28 年 ～	年			

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画					
					令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	市内の小・中学校からの派遣要請に基づいてSSWを派遣し、以下の取組を行った。 ・児童生徒等の状況の把握及び問題の整理、児童生徒等の支援に関する対策会議の実施 ・学校内における支援体制の構築、家庭及び関係機関との連携 ・保護者、教職員等に対する相談及び情報提供等の支援 ・教職員研修等への指導及び助言 等		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、児童生徒の生活改善の観点から、以下の取組の充実に努める。 ・児童生徒及び家庭環境の状況を精査し、よりきめ細かな支援ができるよう、SSWと学校・市教委との連携強化に努める。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、児童生徒の生活改善の観点から、以下の取組の充実に努める。 ・児童生徒及び家庭環境の状況を精査し、よりきめ細かな支援ができるよう、SSWと学校・市教委との連携強化に努める。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、児童生徒の生活改善の観点から、以下の取組の充実に努める。 ・児童生徒及び家庭環境の状況を精査し、よりきめ細かな支援ができるよう、SSWと学校・市教委との連携強化に努める。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、児童生徒の生活改善の観点から、以下の取組の充実に努める。 ・児童生徒及び家庭環境の状況を精査し、よりきめ細かな支援ができるよう、SSWと学校・市教委との連携強化に努める。	
指標の年度ごと目標値等	80%		80%		80%		80%		80%	
事業の優先度					A					
事業費	決算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補
	1,050千円	県補	1,050千円	県補	1,050千円	県補	1,050千円	県補	1,050千円	県補
		市債		市債		市債		市債		
		他収入		他収入		他収入		他収入		
		一財		一財		一財		一財		
	1,050千円		1,050千円		1,050千円		1,050千円		1,050千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	30%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	さらなる生活改善率の向上を図るため、SSWの効果的な活用方法の検討を図る。想定される内容は、以下のとおりである。 ・児童生徒及び家庭環境の状況を精査し、よりきめ細かな支援ができるよう、SSWと学校・市教委との連携強化に努める。			事業の方向性			備考	
						財源について				
						新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
						統合				
						休止・廃止				
					不採択					
			教育相談の手法と社会福祉関連の知識をもち合わせたスクールソーシャルワーカーを活用することで、以下の成果を得ることができた。 ・ニーズのある児童生徒及び保護者に教育相談を実施し、問題に対する具体的な助言・支援を行うことができた。 ・ニーズのある家庭に対して、積極的に家庭訪問を実施し、福祉的な連携・調整を図ることができた。 ・令和2年度 50回活用 ・令和3年度 37回活用							

事業の優先度・総合評価

事業名： スクールソーシャルワーカー活用事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

--

実施計画事業計画調査書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	Hyper-QU活用事業			事業の概要	学級集団の状態の把握、児童生徒の内面の理解、タイプ別の具体的な対応方法の理解等をねらいとしたQ-Uアンケートを実施し、よりよい学級集団づくりやいじめ・不登校の未然防止等、児童生徒一人一人のより効果的な支援に活用する。	目標指標名	学級生活満足群率		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり					数値目標	小学校：80% 中学校：80%		
基本施策	1 学校教育等の充実					数値目標以外			
個別施策	2 義務教育の充実					目標値算出の考え方	Q-Uアンケートを実施することにより、児童生徒一人一人の実態把握が容易となり、よりよい学校生活への支援、いじめや不登校などの課題解消につながるため		
担当課	教育委員会	学校教育課		性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 23 年 ～ 年						

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画					
					令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	全小・中学校を対象としたHyper-QUアンケートを年間2回実施し、以下の教育的効果を得ることができた。 ・学級集団の状態を把握し、学級経営の充実つなげることができた。 ・いじめなどの被害を受けている可能性のある児童・生徒の早期に発見につながった。 ・不登校に至る可能性が高い児童・生徒を察知することができた。 ・教員対象のHyper-QU研修会を実施し、よりよい学級集団づくりについての理解を深めることができた。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、アンケート結果の分析・活用について教員対象の研修会を実施し、本事業の理解を促進していく。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、アンケート結果の分析・活用について教員対象の研修会を実施し、本事業の理解を促進していく。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、アンケート結果の分析・活用について教員対象の研修会を実施し、本事業の理解を促進していく。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、アンケート結果の分析・活用について教員対象の研修会を実施し、本事業の理解を促進していく。	
指標の年度ごと目標値等	小学校：80% 中学校：80%		小学校：80% 中学校：80%		小学校：80% 中学校：80%		小学校：80% 中学校：80%		小学校：80% 中学校：80%	
事業の優先度					A					
事業費	決算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補
	2,510千円	県補	2,322千円	県補	2,322千円	県補	2,322千円	県補	2,322千円	県補
		市債		市債		市債		市債		
		他収入		他収入		他収入		他収入		
		一財		一財		一財		一財		
	2,510千円		2,322千円		2,322千円		2,322千円		2,322千円	

令和3年度 事務事業評価		令和5年度以降の事業実施の方向性				
目標指標の実績	小学校：78% 中学校：63%	令和5年度に向けた改善の取組		二次評価（企画政策課記入欄）		
事務事業の評価・課題	総合評価	A		事業の方向性		
	年2回のQ-Uアンケートを実施したことにより、以下の成果及び課題を得た。 【成果】 ・学級集団の状態を把握でき、学級経営の充実つなげることができた。 ・いじめなどの解決、未然防止につなげることができた。 ・不登校に至る可能性が高い児童・生徒を察知することができた。 ・教員対象のHyper-QU研修会を実施し、よりよい学級集団づくりについての理解を深めることができた。 【課題】 ・結果の活用において、学校間格差が散見された。	アンケート結果の分析・活用について教員対象の研修会を実施し、本事業の理解を促進していく。具体的な内容は、以下のとおりである。 ・専門家講師による研修会を実施し、アンケート結果の分析方法・活用法について知見を得る。 ・教員同士の交流により、学級経営の良好事例を共有する。		新規採択	拡大	備考
	現状維持	○	計画通り	○		
	見直して継続		削減			
	拡充		/			
	改善					
	縮小					
	統合					
	休止・廃止					
	不採択					

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	小学校共同生活学習補助事業	事業の概要	義務教育における郷土教育の充実・推進の一環として、市内小学校の共同生活学習において市施設の「マウントあかね」を利用した場合に使用料を助成する。			目標指標名	マウントあかね利用率（利用校÷宿泊学習実施校×100）
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり		数値目標	100%			
基本施策	1 学校教育等の充実		数値目標以外				
個別施策	2 義務教育の充実		目標値算出の考え方	市内全小学校の宿泊学習において継続的にマウントあかねを利用することで、自然体験等を通して郷土愛の醸成につなげる。			
担当課	教育委員会 学校教育課	性質別	任意的事业	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 21 年 ～	年			

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	市内全小学校の宿泊学習を対象として、マウントあかねの施設利用料を全額補助した。ただし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、泊を伴う利用はできなかった。代替の活動により、集団活動の目的を達成することができた。主な代替活動は、以下のとおりである。 ・石窯ピザづくり体験 ・飯ごう炊さん、カレー作り体験 ・フィールドワーク ・ガラス加工体験 等			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校規模に合ったプログラを工夫することで、教育効果を高められるようにする。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校規模に合ったプログラを工夫することで、教育効果を高められるようにする。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校規模に合ったプログラを工夫することで、教育効果を高められるようにする。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校規模に合ったプログラを工夫することで、教育効果を高められるようにする。		
指標の年度ごと目標値等	100%			100%			100%								
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	671千円	県補		709千円	県補		709千円	県補		709千円	県補		709千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	671千円		一財	709千円		一財	709千円		一財	709千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	コロナの影響により宿泊学習は実施せず		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価		学習プログラム及び指導方法の充実を図りながら本市の施設の利用を推進する。想定される内容は、以下のとおりである。 ・各校から、追加・改善してほしい体験活動案を施設に伝え、協働してよりよい学習プログラムの開発を進める。			事業の方向性		財源について		備考
	A					新規採択		拡大		
	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、泊を伴う共同学習は行われなかった。各校において、日帰りによる代替の体験活動活動を実施した。自然体験活動等を通して、児童の郷土愛の醸成につなげることができた。今後も、教育効果の観点から、保護者負担軽減措置を講じられる本事業を継続することは必要である。					現状維持	○	計画通り	○	
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
						統合				
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	学校図書事務員設置事業			事業の概要	学校図書館の運営・管理司書教諭の大半は学級担任などを兼務しており、本来の機能を十分に発揮できない現状にある。図書事務員を雇用することで、図書の整理、修理、貸出、返却、統計、図書館便りの発行、学校図書館環境の整備等、司書教諭の補助業務に充当する。	目標指標名	学校図書事務員配置数（年あたり人）		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり					数値目標	15人		
基本施策	1 学校教育等の充実					数値目標以外			
個別施策	2 義務教育の充実					目標値算出の考え方	全小中学校に学校図書事務員を配置することにより、学校図書館環境整備や児童生徒の読書環境の整備につながる		
担当課	教育委員会	学校教育課		性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 24 年 ～	年					

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	学校図書事務員を活用し、以下の取組を行った。 ・全小中学校に6名を配置した。（1人あたり2～3校兼務） ・学校図書館の運営に係る業務：図書の貸出、整理、返却、毎月学校図書館利用人数の貸出人数・貸出数の統計業務等 ・資質向上に係る取組：勤務学校での実務研修、市立図書館における修理等の研修等			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校の読書活動の充実の観点から、学校図書館の環境整備による児童生徒の読書意欲の向上、授業と関連付けた並行読書の推進等を進めていく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校の読書活動の充実の観点から、学校図書館の環境整備による児童生徒の読書意欲の向上、授業と関連付けた並行読書の推進等を進めていく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校の読書活動の充実の観点から、学校図書館の環境整備による児童生徒の読書意欲の向上、授業と関連付けた並行読書の推進等を進めていく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、学校の読書活動の充実の観点から、学校図書館の環境整備による児童生徒の読書意欲の向上、授業と関連付けた並行読書の推進等を進めていく。		
指標の年度ごと目標値等	6人			6人			8人			8人			8人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	8,808千円	県補		8,452千円	県補		8,452千円	県補		8,452千円	県補		8,452千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	8,808千円		一財	8,452千円		一財	8,452千円		一財	8,452千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	6人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	学校図書事務員対象の資質向上研修の充実を図り、児童生徒のさらなる読書意欲の向上に努める。想定される活動は、以下のとおりである。 ・工夫を凝らした新刊本の紹介 ・ビブリオバトル等、児童生徒が主体的に読書活動に取り組める工夫 等			事業の方向性	財源について		備考	
	学校図書館を児童生徒にとって有効に機能させるために、学校図書事務員を活用し、読書環境の整備を図った。また、学校図書事務員が、学校司書教諭と連携して図書の貸出、整理、返却、さらには、毎月学校図書館利用人数の貸出人数・貸出数の統計業務を計画的に進めたことにより、児童生徒の読書活動の充実につながった。	新規採択					拡大			
		現状維持				○	計画通り	○		
		見直して継続					削減			
						拡充				
						改善				
	縮小									
統合										
休止・廃止										
不採択										

事業の優先度・総合評価

事業名： 学校図書事務員設置事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	学校ネットパトロール事業		事業の概要	インターネット等に関わる児童生徒のトラブルに迅速かつ適切に対応するために、専門業者が調査・分析・情報提供することにより、学校におけるインターネットに係る問題（ネットいじめ、人権侵害等）の早期発見・早期解決及び問題行動の未然防止につなげる。	目標指標名	インターネットトラブル指摘件数	
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	危険度の高い指摘件数：0件	
基本施策	1 健康・医療の充実				数値目標以外		
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	インターネットトラブルの現状把握を行うことで、ネットいじめ等の問題行動の早期発見・早期解決及び問題行動の未然防止につなげるため	
担当課	教育委員会	学校教育課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成	27年	～	年	

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	インターネット上に潜む危険から児童生徒を守るため、SNS等における児童生徒の不適切な書き込み等について調査・分析を行い、問題の早期発見・早期解決・問題行動の未然防止につなげた。具体的な内容は、以下のとおりである。 ・夏休み終了後の9月と年度末に調査を行い、各校に情報提供を行った。 ・令和3年度の危険度の高い指摘件数：件 ・教員対象の「調査結果に関する報告会」「情報モラルに係る研修会」を実施し、インターネットの適切な利用及び問題行動の未然防止を促進した。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、ネットいじめ等による人権侵害を防止する観点から、以下の取組の充実に努める。 ・調査結果を基に、インターネットの適切な利用について、児童生徒・保護者への周知・理解を促進する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、ネットいじめ等による人権侵害を防止する観点から、以下の取組の充実に努める。 ・調査結果を基に、インターネットの適切な利用について、児童生徒・保護者への周知・理解を促進する。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、ネットいじめ等による人権侵害を防止する観点から、以下の取組の充実に努める。 ・調査結果を基に、インターネットの適切な利用について、児童生徒・保護者への周知・理解を促進する。		上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、ネットいじめ等による人権侵害を防止する観点から、以下の取組の充実に努める。 ・調査結果を基に、インターネットの適切な利用について、児童生徒・保護者への周知・理解を促進する。	
指標の年度ごと目標値等	危険度の高い指摘件数：0件			危険度の高い指摘件数：0件			危険度の高い指摘件数：0件		危険度の高い指摘件数：0件		危険度の高い指摘件数：0件	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	736千円	県補		736千円	県補		736千円	県補		736千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入				
		一財	736千円		一財	736千円		一財	736千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性					
目標指標の実績	危険度の高い指摘件数：0件		令和5年度に向けた改善の取組		二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	ネットいじめ等の人権侵害を防止する観点から、本事業の推進に関して、以下の内容に取り組んでいく。 ・調査結果を基に、原因究明・未然防止の方策等について、さらに具体的な方策を学校、市教委で共有できるようにする。		事業の方向性	財源について		備考
	本事業の実施したことで、ネットいじめ等による人権侵害を防止する観点から、以下の成果が得られた。 ・インターネット上の児童生徒の書き込み等調査し、児童生徒のSNS等の利用状況や動向を調査することができた。 ・人権侵害に係るリスクの高い書き込み等を早期に発見・対応することができた。 ・教員対象の「調査結果に関する報告会」「情報モラルに係る研修会」を実施し、インターネットの適切な利用及び問題行動の未然防止を促進できた。	新規採択				拡大		
		現状維持			○	計画通り	○	
		見直して継続				削減		
					拡充		/	
					改善			
					縮小			
		統合						
休止・廃止								
不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	学校間連携チャレンジプラン			事業の概要	小規模校同士が連携・協働しながら、合同で効果的な多人数指導や少人数指導を行い、確かな学力の定着を図ったり、合同授業を通して児童間の交流と集団活動を推進する。	目標指標名	学校間連携チャレンジプラン実施回数（回）		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり					数値目標	12回		
基本施策	1 学校教育等の充実					数値目標以外			
個別施策	2 義務教育の充実					目標値算出の考え方	小規模校連携による合同授業を意図的・計画的に推進することが、小規模校の諸課題解決につながるため		
担当課	教育委員会	学校教育課		性質別	任意の事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 26 年 ～		年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	小規模校の石岡小と華川小の両校同士が連携して、合同で効果的な多人数指導と少人数指導による授業を実践することができた。具体的な活動内容は以下のとおりである。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、内容によって計画を中止した事業があった。 ・合同授業により、複式学級同士の交流が図れた。 ・小規模校の課題である「表現力」の向上を目指し、学校間連携による学習プログラムの開発がなされた。 令和2年度実施回数：4回（コロナの影響） 令和3年度実施回数： 回（コロナの影響）			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・ICTを積極的に活用し、オンライン交流（合同授業、交流活動等）を促進していく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・ICTを積極的に活用し、オンライン交流（合同授業、交流活動等）を促進していく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・ICTを積極的に活用し、オンライン交流（合同授業、交流活動等）を促進していく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・ICTを積極的に活用し、オンライン交流（合同授業、交流活動等）を促進していく。		
指標の年度ごと目標値等	12回			12回			12回			12回			12回		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	96千円	県補		146千円	県補		146千円	県補		146千円	県補		146千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	96千円		一財	146千円		一財	146千円		一財	146千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	コロナの影響により6回の実施		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	小規模校特有の課題を解決するために、教育効果の高い交流プログラムの検討を図る。想定される内容は、以下のとおりである。 ・ICTを積極的に活用し、オンライン交流（合同授業、交流活動等）を促進していく。			事業の方向性	財源について		備考
	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない内容が生じた。その中において、以下の成果が得られた。 ・合同授業において、複数の教師によるきめ細やかな指導が実践できた。 ・合同授業により、単一学校では困難な言語活動の充実を図ることができた。 ・交流活動により、小規模校では困難な社会性の素地を育むことができた。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
		拡充					/		
		改善							
		縮小							
		統合							
	休止・廃止								
	不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	科学の祭典補助事業	事業の概要	小・中・高の教員、大学生、NPO法人を講師として、幼児・児童・生徒が実験や工作などの実体験を通して科学に親しむ場を提供し、科学に対する興味・関心・理学的実践意欲を高められるようにする。			目標指標名	科学の祭典来場者数（年）
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり		数値目標	1800人			
基本施策	1 学校教育等の充実		数値目標以外				
個別施策	2 義務教育の充実		目標値算出の考え方	多くの来場者を得ることで、幼少期から科学に親しめる子どもを育成することにつなげる			
担当課	教育委員会 学校教育課	性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分		事業期間	平成 23 年 ～	年			

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	北茨城市内の小・中・高校の教員、水戸市や日立市等県内各地及びいわき市の高校の教員や大学の教授、NPO法人、県立自然博物館職員等の理科関係者が体験ブースを出展し、子どもが科学の面白さを体験する予定となっていたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施する。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の考えにより、会場を市ふれあいセンターから明德小学校に移し実施予定である。感染状況によっては、オンライン実験を検討している。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施する。		
指標の年度ごと目標値等	1800人			1800人			1800人			1800人			1800人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	400千円	県補		500千円	県補		500千円	県補		500千円	県補		500千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	400千円		一財	500千円		一財	500千円		一財	500千円		一財	500千円	

令和3年度 事務事業評価		令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	コロナの影響により事業中止	令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A			事業の方向性			
	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。今後も、市からの補助金を効果的に活用し、子どもたちの科学に親しむ態度・好奇心、未来を拓く力を育てていくことが必要である。		より教育的効果を高めていくために、本事業の推進に関して、以下の内容に取り組んでいく。 ・ウィズコロナの時代を想定し、オンラインを活用した実験等を検討していく。 ・講師に関して、さらに様々な分野から招聘し、より多様なブースが設置できるようにする。			財源について		
			新規採択			拡大		
			現状維持			計画通り		
			見直して継続			削減		
			拡充			備考		
			改善					
		縮小						
		統合						
		休止・廃止						
		不採択						

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	富士登山体験学習事業	事業の概要	本市と災害時相互応援協定を結んでいる静岡県小山町が主催する交流富士山登山事業である。希望する市内の中学校1年生を対象として、「日本一高い山 富士山」に登り、自然の雄大さを体験し、その中で自分自身を見つめ直す機会とすることを目的とする。			目標指標名	富士登山体験学習に参加した中学生が「ためになった」と回答した割合
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり		数値目標	90%以上			
基本施策	1 学校教育等の充実		数値目標以外				
個別施策	2 義務教育の充実		目標値算出の考え方	富士山に登るという目標に挑戦することが、有益な学校生活・家庭生活につながるため			
担当課	教育委員会 学校教育課	性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 25 年 ～	年			

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染の影響により、本事業が中止となった。予定した内容は、以下のとおりである。 ・主催：災害時相互応援協定都市静岡県小山町 ・事業中の交流都市：岡山県勝央町、京都府福知山市、長崎県島原市 ・目的：富士山登山（自然体験活動）、他市生徒・地元住民との交流活動			令和4年度も、新型コロナウイルス感染症感染の影響により、本事業が中止となった。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施する。		
指標の年度ごと目標値等	90%以上			90%以上			90%以上			90%以上			90%以上		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	375千円	県補		375千円	県補		375千円	県補		375千円	県補		375千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	375千円		一財	375千円		一財	375千円		一財	375千円		一財	375千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	コロナの影響により中止		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	コロナの感染状況を見極めつつ、実施に向けて準備を整えていきたい。実施に向けた留意点は、以下のとおりである。 ・参加生徒が安全・安心に活動できるよう、安全面を最優先にして実施する。 ・コロナ禍で失われた「交流」に重点を置いて活動を組み立てていく。			事業の方向性		財源について		備考
	新規採択					拡大				
	現状維持	○				計画通り	○			
	見直して継続					削減				
	拡充									
	改善									
	縮小									
統合										
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	大学との連携による体育の活性化事業		事業の概要	筑波大学との連携により、「小学校での体育の授業の充実」及び「中学校での部活動の指導力・技術力の向上」に向けての授業研究及び研修会等を行い、児童生徒の体力・運動能力の向上、教員の指導力の向上を図る。	目標指標名	体力テスト判定（A+B）の児童の割合	
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	73%	
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外		
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	体育授業及び部活動の専門的・効果的な指導により、児童生徒の体力の向上が図れる	
担当課	教育委員会	学校教育課	性質別	任意の事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成	28年	～	年	

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	筑波大学から講師（大学教授、学生）を招いて、市内小中学校において体育に関する実践研究を実施した。具体的な内容は、以下のとおりである。 ・市内小学校1校（中郷第一小学校）を抽出し、小学校体育科授業づくり実践研修会を実施した。（公開授業、研究協議、Web公開） 【5年生】 ゴール型ゲーム ・市内中学校3校（中郷中学校、磯原中学校、関本中学校）において、部活動実技研修会を実施した。 【中郷中学校】 ソフトテニス 【磯原中学校】 バレーボール、剣道 【関本中学校】 バドミントン			令和3年度の事業内容を継続し、対象校及び内容を変えて実施する予定である。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、本市の実態に応じたより教育効果の高い事業内容としていく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、本市の実態に応じたより教育効果の高い事業内容としていく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、本市の実態に応じたより教育効果の高い事業内容としていく。		
指標の年度ごと目標値等	73%			73%			73%			73%			73%		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	900千円	県補		915千円	県補		915千円	県補		915千円	県補		915千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	900千円		一財	915千円		一財	915千円		一財	915千円		一財	915千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	60.30%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	本市の体力に係る課題を解決するために、より教育効果の高い研究プログラムを筑波大学と連携して構築していく。			事業の方向性	財源について		備考	
	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての実施となった。本事業を通して得られた成果は、以下のとおりである。 ・小学校体育授業づくりでは、実践的授業研究及び研修会を通して教員の指導力向上が図られた。 ・中学校運動部活動実技研修会では、筑波大学指導者から直接指導を受ける機会を得た。 ・本事業を通して、指導者の知識・指導技能の向上が図られ、児童生徒の運動意欲の向上、体力・技能の向上につながる事が期待できる。					新規採択	拡大			
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
						統合				
	休止・廃止									
	不採択									

事業の優先度・総合評価

事業名： 大学との連携による体育の活性化事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	郷土愛を育む学校づくり事業		事業の概要	各小・中学校における地域と連携した特色ある体験活動（地域の特性や伝統を生かした栽培・工芸品・伝統芸能など地域を素材とした体験学習）に対して補助金を支給し、児童生徒の郷土に対する愛着と誇りを育む教育の推進、充実を図る。	目標指標名	全国学力・学習状況調査の質問による評価児童生徒対象：「地域のことに関心がある」質問項目に対する肯定的評価
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	80%
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外	
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	地域性を踏まえた特色ある体験活動を実施することが、児童生徒の郷土に対する関心・愛着を高めることにつながるため
担当課	教育委員会	学校教育課	性質別	任意的事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	平成 29 年 ～ 年			

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	地域の特性や伝統を生かした作物栽培、工芸品、伝統芸能への取組など、各学校における地域を素材とした体験学習を推進した。具体的な活動内容は、以下のとおりである。 【作物栽培】 米作り体験 自然薯栽培 関本かぼちゃ栽培 【郷土教育】 漁業体験 常磐炭鉱学習 【伝統工芸】 陶芸体験 等 ・児童生徒が直接、地域に触れ、地域に学ぶ学習の充実を図ることができた。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・郷土愛の醸成につながる地域素材の発掘及び活用を推進していく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・郷土愛の醸成につながる地域素材の発掘及び活用を推進していく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・郷土愛の醸成につながる地域素材の発掘及び活用を推進していく。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より高い教育効果を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・郷土愛の醸成につながる地域素材の発掘及び活用を推進していく。		
指標の年度ごと目標値等	80%			80%			80%			80%			80%		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	450千円	県補		450千円	県補		450千円	県補		450千円	県補		450千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	450千円		一財	450千円		一財	450千円		一財	450千円		一財	450千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	全国学調結果未発表		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	郷土愛を醸成していくために、より教育効果の高い体験活動の検討を図る。想定される内容は、以下のとおりである。 ・各学校において、郷土愛の醸成につながる地域素材の発掘及び活用を推進していく。			事業の方向性	財源について		備考
	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校によっては一部実施できない内容が生じた。その中において、以下の成果が得られた。 ・地域の「人・もの・こと」に児童生徒が直接触れることで、郷土に対する愛着と誇りを育む教育活動が展開された。 ・郷土を再発見したことにより、郷土のすばらしさを誇りに思い、北茨城を愛する児童生徒の育成が期待される。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
		拡充					/		
		改善							
		縮小							
	統合								
	休止・廃止								
	不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	学生ボランティアの活用による学校活性化事業			事業の概要	児童生徒の学力の向上及び学校生活の充実を図るために、茨城キリスト教大学等との連携による学生ボランティアの活用を進め、学校の活性化と教員の働き方改革の推進を図る。	目標指標名	①「学校が楽しい」児童生徒の割合 ②「魅力ある学校」保護者の肯定的評価		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり					数値目標	①95% ②95%		
基本施策	1 学校教育等の充実					数値目標以外			
個別施策	2 義務教育の充実					目標値算出の考え方	学生ボランティアの活用が、児童生徒の豊かな学校生活に資するとともに、保護者の期待に応える魅力ある学校づくりにつながるため		
担当課	教育委員会	学校教育課		性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 28 年 ～ 年						

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	新型コロナウイルス紙感染症の影響により、令和3年度の活用は0回となった。本来の活用目的は、以下のとおりである。 ・各授業のサポーターとして、個別の学習支援に活用する。 ・補充学習、放課後の個別の学習支援に活用する。 ・校外学習・部活動などの特別活動等での補助員として支援にあたる。 ・教員の業務補助を担当し、学校の業務支援に当たる。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より効果的な活用を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・部活動の指導補助として、学校の業務支援にあたる。 ・授業のデジタル化に伴い、ICT活用の補助を担当する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より効果的な活用を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・部活動の指導補助として、学校の業務支援にあたる。 ・授業のデジタル化に伴い、ICT活用の補助を担当する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より効果的な活用を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・部活動の指導補助として、学校の業務支援にあたる。 ・授業のデジタル化に伴い、ICT活用の補助を担当する。			上記の「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、より効果的な活用を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・部活動の指導補助として、学校の業務支援にあたる。 ・授業のデジタル化に伴い、ICT活用の補助を担当する。		
指標の年度ごと目標値等	①95% ②95%			①95% ②95%			①95% ②95%			①95% ②95%			①95% ②95%		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	90千円	県補		95千円	県補		95千円	県補		95千円	県補		95千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	90千円		一財	95千円		一財	95千円		一財	95千円		一財	95千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	コロナの影響により活用せず		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	学生ボランティアのより効果的な活用を目指す観点から、以下の取組の充実に努める。 ・部活動の指導補助として、学校の業務支援にあたる。 ・授業のデジタル化に伴い、ICT活用の補助を担当する。	事業の方向性	財源について		備考		
	新規採択			拡大					
	現状維持	○		計画通り	○				
	見直して継続			削減					
	拡充			/					
	改善								
縮小									
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)